

令和7年度 第6回 教育研究評議会要録

日 時	令和7年10月15日（水）13時00分～15時18分
場 所	遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者	榎理事長、高田学長、三谷理事、中山副学長、宮林副学長、才脇副学長、山内副学長、星野副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、久保工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、高地評議員、黒子評議員、衣川評議員、高村評議員
列席者	青山監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、奥施設課長、山崎情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長
議 長	高田学長

議事に先立ち、前回の記録について確認を行った。

審議事項

1. 将来構想について

松本生活環境学部長から、審議資料1-6～1-8により大学院改組の1専攻案について説明があった後、高田学長から、審議資料1-1～1-5により、大学の将来計画検討の背景と2専攻案について説明があった。審議の結果、大学院の改組に関して、生活環境学部からの提案も含め、複数案があったことを提示しつつ、1専攻案と2専攻案についての資料を用いて文部科学省への相談を開始することとした。

松本生活環境学部長から、生活環境学部では「総合知」の戦略的推進に向けた1専攻案を支持する意見が多数であったとの説明があった。

酒井理学部長から、理学部では学部との接続に対応する3～4専攻案を支持する意見が多数であったとの説明があった。

吉田文学部長から、文学部では2専攻案に対しては特に反対意見が多く出ている訳ではないので、2専攻案を主な改組案として交渉に入ることは了承するが、少数意見ではあるものの言語系の教員から情報分野との連携による研究の可能性を踏まえ1専攻案を支持する意見だったので、交渉の過程では、その他の案も排除せずに検討して欲しい旨の発言があった。また、人文DXの考え方は学士課程から取り入れていく必要があるとの意見があった。

遊佐人間文化総合科学研究科長から、1専攻案はメリットも理解できるが、分野が広すぎてどのような人材を育成するかの考え方や3ポリシーが纏まりづらいと考えるため、学長から説明のあった2専攻案を支持する旨発言があった。

高地評議員から、2専攻案の場合、各コースをどちらの専攻に組み入れるかについて、どの程度まで変更が可能かとの質問があり、高田学長から、教員数や学生数のバランスの観点もあり、現時点で断定的なことは言えない旨説明があった。

酒井理学部長から、2専攻案では工学系の強化に重点が置かれているが、学外にどのような協力を求めるのか、今後の学内での教員配置をどうするのか、といったことが明確でないまま、現在の学内資源のみを前提として工学系の強化を検討すると、工学部の将来の方向性がさらに固定化されてしまう可能性があるため、改めて、どのような工学部を目指すのかについて議論するべきとの意見があった。

高田学長から、これまでの人事計画では財政が持たないと考えており、退職教員ポストの不補充を進めているなか、工学部の強化のために人員を純増させることはできないと考えているが、例えば情報系や建築系、材料系・物質系等の人材を結集し分野を強化することは工学部の現状と方向性、学内の人的資源の観点から可能性のひとつとして考えられる、との発言があった。また、現時点で大学として具体的な分野を決定できる性質のものではないが、新たな分野を創出し、予算を獲得するなどの方法により、研究費や人件費を獲得する可能性はあると考えている、との発言があった。

酒井理学部長から、情報分野の人材結集に関しては、理学部の中にも情報系の教員が数名おり、実際に生物よりも数学や情報系との親和性が高いという意見もあることから、工学系強化の方向・方策を検討するにあたっては、これら人材の活用も考えられる、との意見があった。また、専攻横断型の教育プログラムについては、本来、大学が長期的な視野に立って設置する研究センターが責任を持つべきと考えており、法人レベルでは奈良カレッジ連携推進センターの後継組織等の検討が進んでいるようであるが、奈良女子大学としては、短期的な研究資金獲得を支援する仕組みを考えているだけのように見えるので、大学としてはセンターの統廃合や、大学が長期的に維持すべき研究活動についてどう考えるのか、との質問があ

った。これに対し高田学長から研究センターに教育と研究両方の役割をもたせるべきかどうかは微妙で、研究に重点を置いた仕組みを提案していること、センターを設置し維持するには予算が必要でそれは現状無理である、との回答があった。それに対し、酒井理学部長からは、予算がないから廃止せよというのではなく、大学として維持すべき意義がある活動については、予算はほとんど付けられないが継続してくれ、という態度で臨めば現場も頑張れるのではないか、との意見があった。

宮林副学長から、次に設置するセンターでは、プロジェクトの活動の評価を行い、その意義を都度検討できる体制としたいとの説明があった。これに対し、酒井理学部長から、評価にかかる作業負荷が少なくて済む仕組みを希望する旨発言があった。

衣川評議員から、財務状況の観点ではなく、大学院の教育研究の充実に向けて改組を考えるのであれば、4専攻案は学部との一貫性も踏まえて望ましく、3ポリシーの策定の際にも説明がつきやすいのではないかとの意見があった。

榎理事長から、他の総合大学においては、教員数等の規模の関係で他分野との対話が難しい場合もあるが、本学ではそれを可能とする環境があり、現在議論しているどの案にするかの違いはあるが、分野横断を目指すという価値観や方向性は同じではないかとの発言があった。

天ヶ瀬評議員から、2専攻案の共創総合科学専攻について、社会科学の分野については、社会実装や社会連携だけでなく社会構想の役割を担っており、産業界からも求められている社会科学を強化するということが伝わるようになる必要があるとの意見があった。

久保工学部長から、「奈良」と「女子」に結び付けた理工学及び社会科学という他大学にはない機能を強化したい、といった説明を明確に打ち出してほしいとの意見があった。

最後に高田学長から、専攻の括り方については、今日をもって案を絞り込むことはせず、文部科学省への相談の際の感触も踏まえながら引き続き検討していく旨説明があった。

2. クロスアポイントメント制度に関する協定書について

高田学長から、審議資料2-1～2-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

諸規程等の制定等について

3. 奈良国立大学機構職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正

三谷理事から、審議資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

4. 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正

三谷理事から、審議資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

5. 奈良国立大学機構職員育児・介護休業等に関する規程の一部改正

三谷理事から、審議資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

6. 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)就業規則の一部改正

三谷理事から、審議資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

7. 謝金支給要項の改正について

三谷理事から、審議資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

8. その他

特になし

報告事項

1. 奈良女子大学次世代研究者育成プログラム SGC-NEXUS 取扱要項の一部改正について

山内副学長から、報告資料1により報告があった。

2. 奈良女子大学次世代研究者育成プログラム SGC-NEXUS 運営委員会規則の一部改正について
山内副学長から、報告資料2により報告があった。

3. その他

酒井理学部長から、10月18日（土）10：00－16：30にシンポジウム「理工系女性人材育成の過去・現在・未来」を開催する旨の報告と、参加・広報への協力依頼があった。

次回、教育研究評議会を令和7年11月19日（水）13時から開催することとして散会